

令和4年度第1回
さいたま市立高等看護学院運営委員会

資 料

令和4年7月21日（木） 10時30分～

さいたま市立高等看護学院 情報処理室

目 次

報告事項

(1) 令和3年度学校評価について

令和3年度学校運営評価(自己評価 (資料1) …………… P 1

令和3年度学校関係者評価 (資料2) …………… P 7

(2) 令和4年度学校運営目標について (資料3) …………… P 9

(3) 令和4年度学校の現状報告について (資料4) …………… P 12

令和3年度 学校運営評価

本学院では、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、「全教職員による自己点検・自己評価」を実施している。

この度、令和3年度評価がまとまりましたので結果を公表します。現在の形での自己点検・自己評価は4年目となり、教職員の学校運営に対する意識も高まってきている。

今後も評価項目等の見直しをはじめ、評価の分析を行い魅力ある学院づくりに努めていく。

○実施結果と考察 11 領域 (142 項目)

○評価尺度：4 できている 3 ややできている 2 ややできていない 1 できていない

カテゴリー		評価点	考察 (課題含む)
I 教育理念・目標	学校の教育理念・目標の設定	3.6	2022年のカリキュラム改正に向けて、教育理念・目標の見直しを行い次年度から実施予定である。教育理念は、教育要綱、学生便覧、HP、学生の教室に掲示を行い、職員、学生にも浸透され達成にむけ取り組んでいる。
	教育理念・目標の達成		
	教育理念・目標の確認、見直し		
II 学校運営	将来の構想・展望	3.4	さいたま市に貢献できる看護師を育成するため、入学生の定員割れを起こさず、入学後は3年間で卒業できるよう教職員全員で取り組んでいる。 組織目標、教育事業目標については、年度当初に教職員に周知し学校の方向性を示している。 教育事業目標については、各係活動を通じて活動目標の計画・実施・評価を行い教務会議にて次年度の課題をあげ報告をしている。
	学校の組織目標を作成しており、かつその目標が教職員に理解されている。		
	教育事業目標に対する評価を実施し、その結果を教職員に周知するとともに、次年度の目標につなげている。		
III 教育課程・教育	学習内容は、教育理念・教育目標と一貫性があり、時代の要請に応える内容となっている。	3.5	新カリキュラムに向けて、社会の動向や市の医療ニーズをふまえ、教育理念・目的・目標を修正した。 授業計画については、毎年、教育課程とシラバスの整合性を確認、また教科書検討を行い、学生が理解しやすいシラバスを作成している。 昨年度までは、入学時にのみシラバスを配布していた。講師や授業内容に変更生じることもあり今年度からは毎年4月に、全学年にシラバスを配布することにした。その結果、学生に変更した授業者名や、授業経計画が伝わり学生が、授業準備が行いやすくなったこと、また授業の理解に役立てられたのではないかと考えている。 のではないかと考えた。 時間割については、新型コロナウイルス感染症の影響で学習進度に影響を及ぼさないよう病院、医師に1月からオンライン講義を依頼し、オンラインで病態学の講義が実施できるようになった。新型コロナウイルス感染の影響で長期欠席する学生が学習で送れないよう対応をした。 新カリキュラムでは ITC の活用の強化も言われているが、Zoom ミーティングができる教室が4
	授業計画が作成され、教育課程との整合性があり、学生が授業内容を理解できるようにしてある。		
	効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整している。		
	授業内容や指導方法が学生のレベルに合うよう工夫・改善している。		
	学生の単位取得に向けた支援を実施している。		

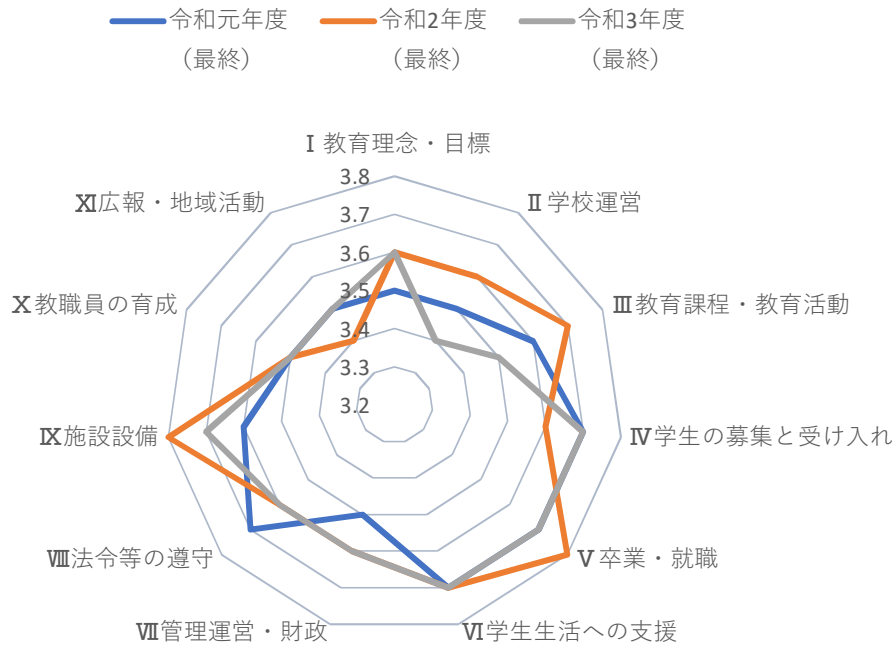
	<p>実習目標が達成されるよう実習環境が整備されている。</p> <p>実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導に当たる体制がある。</p> <p>学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、かつ、評価について公平性・妥当性が保たれている。</p> <p>実習時の患者への倫理的配慮を励行している。</p> <p>実習時のインシデント・アクシアクシデント等を分析し、学生生活に活かしている。</p> <p>学生による授業評価及び教員の自己評価を実施し、授業の改善に努めている。</p>	<p>階と限られているため、インターネットの講義には課題が残っている。</p> <p>授業への取り組みは、授業開始前に各領域で授業内容・方法を検討し、学生のレベルに合うように努めている。</p> <p>今年度からは、1年生に対して業者テストを導入し、学習への取り組み等の分析を行った。その資料を参考に学生に合わせた指導や実習に活かすことができた。学習への取り組み等の分析結果は、学生の実際の学習状況と合っており、指導に活かすため、業者テストは継続していく。</p> <p>実習は、コロナ禍のため、今年度も学内実習が多く、一部の領域での臨地実習になった。統合実習では、市立病院の臨床指導者の協力を得て、学内実習の指導を行い、病棟実習と同等の学びができるように実習環境を整えた。</p> <p>実習評価表の評価項目の評価の視点が明確ではなかったため、全領域、実習評価表を見直し評価の視点を設け年明けの2年生の領域別実習から運用を開始した。</p> <p>実習時の患者への倫理的配慮については、看護職の倫理綱領に基づいた行動がとれるように、実習オリエンテーション、実習場面の振り返り、カンファレンス、実習記録等を通して指導をした。</p> <p>授業では、学生による授業評価結果を教員に返却している。教員は、学生授業評価結果に基づき、自己評価を行い、授業計画を作成し、授業改善に努めている。また、今年度から、承諾が得られた外部講師には、学生授業評価を実施し、その結果を返却した。</p>
<p>IV 学生 の 募 集 と 受 け 入 れ</p>	<p>学生募集の方法</p> <p>入学者選抜方法</p> <p>学生定員の質・量的充足状況</p> <p>学生募集に関する分析・評価体制</p>	<p>3.7</p> <p>学生募集の方法は、県内の高校訪問と学校説明会、小規模説明会を実施した。さらに今年度からは志願者に対応した学校見学を実施したが、予約はなかった。</p> <p>昨年度の学校説明会では新型コロナウイルス拡大で体験ブースを設けられなかったが、今年度は手洗いトレーニングボックスを用いて標準予防策の手指衛生を体験してもらった。参加者からは、「手洗いなど身近な体験を通して学ぶことができてよかった。」という声が聞かれた。また公開講座では、令和元年が参加率は53%に対し令和2年度は30%に減少したこと、また高校生から参加希望の声もあり、今年度からは対象者を、高校2年生までに拡げ参加率の増加を目指したが、参加率は20%で増加は認められなかった。しかし、年代を拡げ学院のことを周知できたと考える。次年度に向けて、公開講座の参加率を上げるため、周知方法の工夫が必要と考える。次年度は、教員の高校訪問時に公開講座の対象が高校生までに拡大したことをアピールしていく。</p> <p>入学者の選抜方法は募集要項とホームページ</p>

			<p>に明示している。また、合格基準については、入試選考委員会が合格基準を決定し合格者を出している。</p> <p>3学年の定員数は、180人であり在学学生は184人となっており、定員の102%になっている。また、休学者は全学生数の1.6%になっている。</p> <p>入学後の学生の学力の状況、志願者の推移を企画会議で評価し、学生募集については、さいたま市外で近隣の学校からの推薦希望もあるため、県内枠の推薦について実施の検討を行った。</p>
V 卒業・就職	<p>国家試験の合格率が100%となるよう、教職員一丸となって取り組んでいる。</p>	3.7	<p>各学年担任の1人が国家試験対策プロジェクトとなり各学年の模擬試験、国家試験対策について年間計画を立案している。月1回、国家試験対策プロジェクト開催し、国家試験対策の実施状況や模擬試験の成績低迷者対策を検討している。国家試験対策プロジェクト終了後、教務会議で検討内容を共有し、学年担任、アドバイザーが学生の学習指導にあっている。昨年度同様、国家試験の対策として、模擬試験の結果から成績低迷者に対して、冬休みは、少人数グループで領域担当者が補習講義を行っている。</p> <p>就職については、夏休み前、2年生に市内の病院説明会についてアナウンスを行った。オンラインの就職説明会も含み、46%の学生が参加し、就職に向けて活動を開始している。また2.3月にZoomミーティングでの就職説明会を予定である。</p> <p>今年度の卒業生60名中、就職希望者が57名であった。就職希望者中56名が市内の病院に内定している。1名については、国家試験終了後に就職活動を希望している。進学希望者3名は、全員希望した学校に進学が決定している。</p>
	<p>卒業時の到達状況を分析している。</p>		
	<p>卒業生の市内就職率を高めるよう努力している。</p>		
VI 学生生活への支援	<p>健康管理</p>	3.7	<p>新型コロナウイルス感染症予防のため、毎日、体温・体調観察を行い、体温表への記入と日頃から体調管理に努めるように指導している。また自宅学習日は学生に、学校HPに体温と体調を入力してもらい、学生の体調を管理している。PCR陽性者、濃厚接触者になり、長期に欠席しなければならない学生の対応として、講義資料の送付を行い、医師が行う病態学の授業は、Zoomミーティングが可能のため自宅で視聴してもらった。</p> <p>学生生活や進路・就職については、担任やアドバイザーが相談に応じている。また経済面は事務が相談や奨学金の説明を行い経済面の支援を行っている。</p> <p>中途退学者の防止対策としては、学習低迷者の退学率が高いため、学生の状況について教務内で情報共有しアドバイザーや担任が面談を行い対応している。その結果、昨年度の退学率は3%、今年度は1%と減少している。</p>
	<p>進学・就職などの進路に関して学生の相談に十分に応じている。</p>		
	<p>就職等の進路や経済的、精神的側面からの学生支援体制が整い、効果的に活用している。</p>		
	<p>中途退学者の防止</p>		

			<p>今年度は、カウンセリングを希望している学生が増えたため、カウンセリングを月1回から2回に増やし対応した。</p> <p>退学・休学にならないように引き続き、学生を健康面・学習面・経済面の支援を行っていく。</p>
VII 管理運営 ・ 財政	財政基盤を確保することの考え方が明確であり、教育の質の維持・向上につながっている。	3.6	<p>今年度から、年度始めに事務長が、学院の財政状況の説明を教職員全員に行い、学院の財政に関心を持てるように試みた。</p> <p>今年度からECO係を立ち上げ、学生と共に節電に取り組み、昨年度より電気使用量が節電できた。また、資料印刷する用紙、インクの見直しを行い、カラーインク代を削減することができた。</p> <p>危機管理体制は防災計画に基づいて、感染対策を行いながら、縮小して防災訓練を行なった。また、市の方針に基づいて、教職員は、マスクの着用、校内の消毒・換気、ソーシャルディスタンスの徹底等、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。学生と保護者に対しても学院としての対応を通知した。</p> <p>昨年意見箱への投稿は年間2件だったため、設置場所の検討を行ったが、設置に適している場がなく昨年度と同じ場所の設置となっているが、新しいロッカーを造設したため、死角になり意見箱が目立たないようになった。</p> <p>そのため、設置場所の説明を年度初めと夏休み前に説明を行った。今年度も学生の意見は昨年と同様2件であったが、意見に対しては、学生対応を行った。</p>
	適正な予算執行・事業の推進管理		
	危機管理体制		
	学校運営に学生の意見が反映されているよう努めている		
VIII 法令等の 遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守	3.6	<p>法令及び専修学校の設置基準を遵守し、適正に運営している。コンプライアンスについては、市からの通知文を教職員全員で確認し行動している。</p> <p>個人情報保護に関しては、守秘義務の重要性について、学生や教職員への周知徹底を図っている。</p>
	コンプライアンスに関する教育		
	個人情報の保護について十分対策がなされている。		
	学校評価の公表について。		
			<p>学校評価の公表は、「学校運営評価」「学校関係者評価」を学院ホームページで公表している。学校運営に関しては、7月に「学校運営委員会」を実施し、</p> <p>学校評価と共に学院運営の取り組み説明し運営委員から説明をもらっている。また、教職員の自己点検自己評価を年に2回実施し、9月の中間評価の時点で明らかになった改善点については、最終評価までに改善できるよう努めている。2月には、学校関係者評価委員会を開催し、他者評価を受け学校運営を行っている。</p>
施 IX	校舎の構造	3.7	<p>平成29年に校舎を立て替え、校舎は耐震性に</p>

	施設・設備・教材の妥当性		<p>は問題がない。障害者トイレやエレベーターの設置等バリアフリーの構造になっている。</p> <p>実習室や図書室の利用方法と利用時間の検討を行なった。学生がいつでも図書の貸し出しができ、自己学習を行いやすいように本の貸し出しを個人でできるようにし、利用時間の延長を行った。</p> <p>新カリキュラムでは ITC の充実が言われている。</p> <p>昨年度から Wi-Fi 環境を学院の 1F と 4F に設置し、Zoom での講義も少しずつ行えるようになった。現在、インターネットからの文献検索が行えないため、次年度から医学中央雑誌を導入を計画している。</p>
X 教職員の育成	看護教育に必要な研修に参加できる体制が整えられ、ほかの教職員に還元する仕組みがある。	3.2	<p>学会、研修会に参加し情報収集や学習を行い、新カリキュラムに向けて、準備している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学会数も減り研究発表する機会が減少しているが、教員自身が研究活動に取り組めるように体制を整えていく。</p> <p>今年度も他校の教員を招き、研究授業の実施を行っており、教員の授業力の向上を図っている。</p>
	計画的に授業研修や研究活動を行えるような体制が整えられている。		
	授業をほかの教員が参観、講評できる制度がある。		
X 広報・地域活動	ホームページ・学校案内	3.5	<p>ホームページは、入試情報、学校説明会等適時更新している。</p> <p>学生のボランティア活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で学外のボランティア活動はできなかったが、学内でできる活動ペットボトルのキャップを回収等に変更してボランティアに取り組んだ。</p> <p>学院側の地域への貢献では、新型コロナウイルスの予防接種会場として学校の開放を行い地域住民への貢献を行った。また、昨年度までは、中学生対象とした公開講座を開催していたが、高校生 2 年生まで対象を拡大することで年齢層を広げた学院を周知することができた。</p>
	地域社会の一員として、地域への広報・貢献・奉仕活動・連携の工夫を行っている。		

令和3年度学校運営評価



	令和元年度 (最終)	令和2年度 (最終)	令和3年度 (最終)
I 教育理念・目標	3.5	3.6	3.6
II 学校運営	3.5	3.6	3.4
III 教育課程・教育活動	3.6	3.7	3.5
IV 学生の募集と受け入れ	3.7	3.6	3.7
V 卒業・就職	3.7	3.8	3.7
VI 学生生活への支援	3.7	3.7	3.7
VII 管理運営・財政	3.5	3.6	3.6
VIII 法令等の遵守	3.7	3.6	3.6
IX 施設設備	3.6	3.8	3.7
X 教職員の育成	3.5	3.5	3.5
XI 広報・地域活動	3.5	3.4	3.5

学校関係者評価

—学校関係者評価委員会—

さいたま市立高等看護学院、学校関係者評価委員会は「令和3年度学校運営評価」の評価結果に基づいて学校関係者評価を令和4年2月24日に実施いたしました。

1 学校関係者評価委員

	氏名	所属
1	長沼 智恵	保護者
2	川上 千津子	卒業生
3	泉 文子	外部講師
4	白井 光子	実習先：指扇療養病院 看護部長
5	石井 素子	実習先：保健福祉局市立病院 看護部 副看護部長
6	高橋 勝明	実習先：保健福祉局市立病院 病院経営部 病院経営部病院総務課長

2 学校関係者評価

カテゴリー	自己評価点	学校関係者評価委員の意見
I 教育理念・目標	3.6	令和4年度からの新カリキュラム開始に伴い、教育理念、目的、目標の見直しを行っているが新たなものについては、学生間、職員間で浸透できるような工夫をお願いしたい。
II 学校運営	3.4	昨年度より自己評価が 0.2 下がっているが評価を聞いている限りではマイナス要因は見られないのではないか。学校運営会議、学校評価委員会など他社からの意見を取り入れ運営に生かしていることがうかがえる。引き続き、さいたま市に貢献できる人材の確保と育成という点で努力をお願いしたい。
III 教育課程・教育活動	3.5	新カリキュラムにおいても「さいたま市及び社会に貢献できる看護師の育成」を目的とし、アドミッションポリシーではどのような学生の育成を目指し、どのような学生を求めているのかが書かれているため学生にはよりわかりやすくなったのではないかと。業者テストを取り入れ学生の学習や傾向を分析して学生指導をしているところは評価できる。コロナ過において学内での実習が多くなり、コミュニケーション能力や看護実践能力の低下にならないよう努力をしていただきたい。いろいろなことで新たな取り組みをしていることがうかがえる。評価が厳しめだが学校としての評価点のままでとする。
IV 学生募集と受け入れ	3.7	学生確保に向けての努力をしている。コロナ過の中で感染予防に努めながら工夫をされて学校見学会の開催がされていた。また、学校の教員向けの学校説明会を継続し、学生確保に向けての努力がみられる。企画会議では次年度の学生確保について話し合われており学生確保についての早々に対応ができるよう準備がされている。公開講座については今後の広報活動の方法について考えていただきたい。コロナ過での公開講座でもあり参加人数についてはその影響もあるのではないかと。

カテゴリー	自己評価点	学校関係者評価委員の意見
V 卒業・就職	3.7	成績の低迷者へのフォローだけではなく、各学生にアドバイザーや担任から学習や生活指導が行われる点は評価できる。また、データを活用しての学生支援についても効果が伺われる。引き続き、教員間での情報共有を共有し、学生支援に努めていただきたい。コロナ過という状況を考えるともう少し評価を上げてよいのではないか。
VI 学生生活への支援	3.7	昨年度より評価点は変わらないが休学者や退学者が出ないようにアドバイザーと担任とで支援している様子うかがえる。今年度は、カウンセリングの回数を1回から2回に増やしており精神的なフォローを行っている様子うかがえる。学生に対する対応もしっかり出来ているのではないかと。また、経済的な理由から学業が受けられないことのない様に今後も支援をしていただきたい。
VII 管理運営・財政	3.6	教職員が学院の財務状況について報告を受けることはどのように学校運営がされているのかをきちんと知るためにも機会を設けていることはとても良いことだと思う。また、学生を巻き込んだエコ活動を行ったことは評価できるので継続的に行えるよう学生・職員の意識を高めていってほしい。
VIII 法令等の遵守	3.6	昨年度、教職員が学生に意識的にコンプライアンスについて意識的に教育していくことが課題としていたがその点についてどのような取り組みがなされ何が課題になっているのか明確にしていくことが必要なのではないかと。学生に対しての情報の守秘義務等についてはきちんと教育されていることがうかがえる。
IX 施設設備	3.7	ICT化に向けて少しずつではあるがオンライン授業等ができるようになったのはよいと思われるが引き続きICT化に向けての検討をお願いしたい。学生が研究や学習の効果をあげるために文献検索システムの導入については昨年度の課題としていたところでもあった。次年度から文献検索システムの導入が計画されているが学生が学習に役立てるよう活用して欲しい。
X 教職員の育成	3.5	コロナ過での学会への参加、研究授業の実施など工夫が評価できる。研究授業では外部の先生の参加があることで刺激や新たな気づきも得られることから、継続的に続けていることは評価できる。コロナ過での制限の中でできることはしていたという努力がうかがわれる。評価としては昨年同様の3.5の評価でよいのではないかと。
XI 広報・地域活動	3.5	昨年度の課題としていたホームページについてはタイムリーに公開講座、学校説明会等について載せられていた。また、ボランティア活動についてはコロナ過であり大変な状況ではあるが限られた活動の中で出来るものを探し実施しているところは評価できる。また、学校施設の開放についてはコロナワクチンの予防接種場として開放するなど地域への貢献が伺える。HPについては学年単位での活動がわかるものを入れて学生生活がわかるものがあると学校に対して興味がわくのではないかと。HPで学校の魅力がわかるような内容ができるとよいのではないかと。

<総評>

令和4年度から新カリキュラム開始に伴い、教育理念・目的を新たにし、時代の変化に即した内容に落とし込めたのではないかと。そして、カリキュラムポリシーとアドミッションポリシーを示されたことでより良い学校づくりのために教員・学生がともに認識し、共有できる内容になっていると思う。

自己評価としては前年度より下がっている項目もあったが、長引くコロナ過において試行錯誤しながら取り組まれていることも理解できるし、適切な評価をしていると感じた。

まだまだ、課題が残る部分もあるので、今後も学校運営の質が高められるように外部を含めた関係各所との連携を強化し、学校づくりを進めていって欲しい。

1. 質の高い学生の確保（入学応募者 150 名以上の確保、入学者 60 名以上の確保）
 - ・ 18 歳人口の減少・大学の看護学部を増設・高校生大学志望傾向のために専修学校への進学減少による学生確保困難のおそれ、大学入学試験の試験形式の変更
コロナ禍において入試形態の変更などが予想される。また、通年、受験している高校からの受験が減っているため学校訪問の範囲を広げることも視野に入れる必要がある。
推薦入学試験の方法の変更については学校説明会・高校訪問でアピールする。
 - 学校説明会開催 10 回
 - 近隣の学校訪問（早期に開始）
 - 近隣高校の進路指導教員に向けて学校説明会・懇談会の実施
(7/23 (土)、8/21(日)実施予定)
 - 中学生を対象にした公開講座の実施：看護学校授業体験
(8/5 (金) 実施予定)

2. さいたま市内医療機関への就職（さいたま市内への就職率 80%）
 - ・ 年々、就職試験の開始時期が早まっており、2 年生の時点で希望書の就職場所の絞り込みが必要となる。また、さいたま市立病院の採用予定者の減少などが見込まれるためさいたま市内の病院への就職情報などを早期に把握する必要がある。
 - 就職試験の準備（面接練習、論文指導、履歴書書き方）
さいたま市内の病院への就職情報の早期把握
 - 2 年生 進路個別相談の実施、論文の書き方の講義・練習の実施
さいたま市内の病院の就職説明会実施（3 月予定）

3. 学習支援の強化
 - ・ 国家試験合格 100% に向けた継続的な支援
 - 1・2 年生からの意識付け及び低学年模試の実施
 - 3 年生の成績低迷者への支援、補習講義の実施
 - 国家試験不合格者へのフォロー
 - 国家試験対策委員会の開催（1 回/月）
 - ・ 新入生への学習支援
 - 学習に向けてのアドバイス（ノートの取り方、学習の方法など）
 - 入学前プログラム、基礎力リサーチの実施

4. 教員の教育実践能力の向上
 - ・ 教員の教育力の向上
 - 領域別での授業案作成、授業内容の検討
 - 研究授業 2 回/年（他校の教員も参加）
 - 看護教員研修への参加
 - ・ 教務主任の指導力の向上
 - 業務についての打ち合わせ（1 回/週）
 - 1 日の業務内容、指導内容の確認

→ 教務主任研修への参加

- ・ 専門分野、教育分野の知識の向上
 - 1年1回の学会参加（公費）、自己研鑽としての研修参加の支援
- ・ 学習環境の整備
 - 計画的な演習物品の購入、買い替えの検討

5. 教育の質の向上

- ・ 学校運営評価年2回実施 → 8月中間評価、1月最終評価
学校関係者評価委員会の年1回の開催（2月予定）
- ・ 学校運営委員会の開催
- ・ 学生による授業評価の実施
 - 結果の分析及び改善実施
 - 学生への協力依頼・授業評価のガイダンス実施
- ・ 学生によるカリキュラム評価の実施 → 3年生の卒業時

6. ワークライフバランスの推進

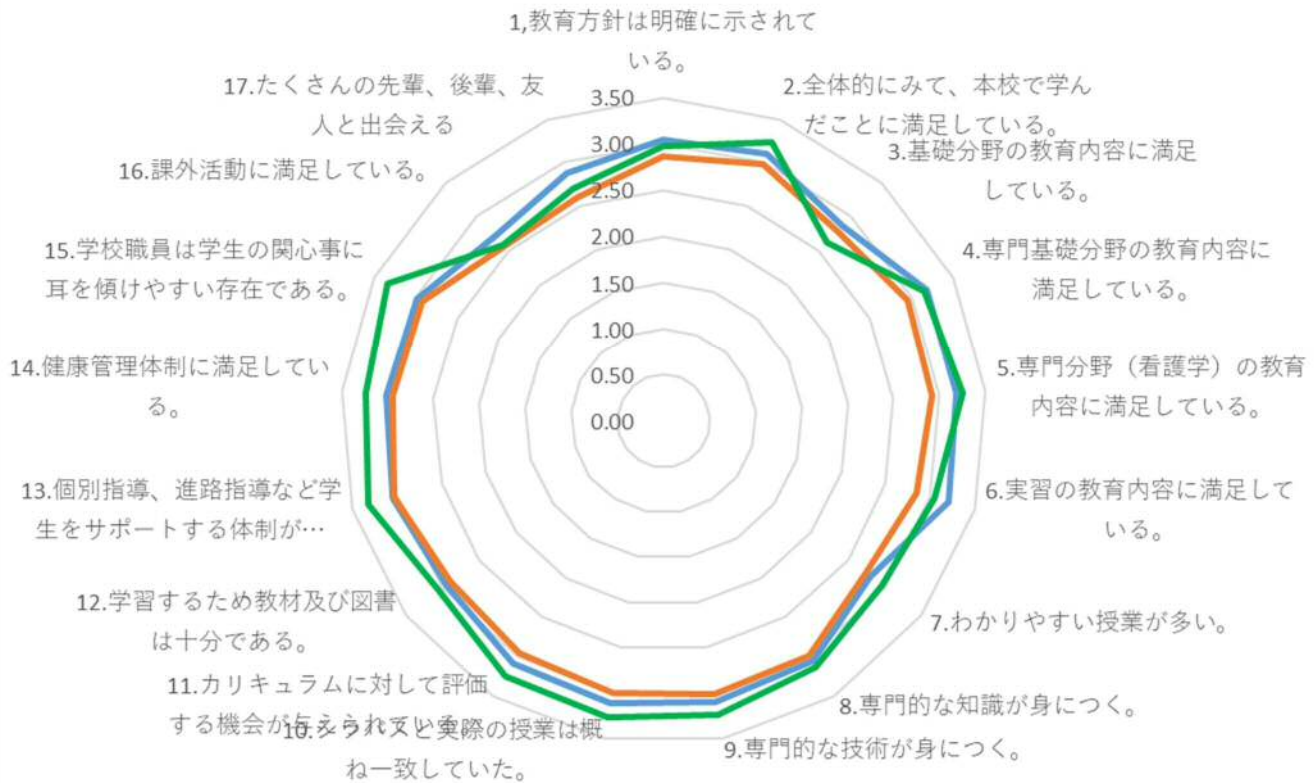
- 勤務時間管理の徹底（超過勤務の削減、事前報告・事後報告の徹底）
- 市の方針に従い計画的な年休取得
- アサーティブな職場環境作り
- 働き方検討会の開催（月1回）

7. エコ活動の推進

- ①コピー用紙の削減（裏表印刷の推進）、カラー印刷の削減
- ②電子決済の推進
- ③使用しない教室の消灯及び冷暖房の電源を切る
- ④冷暖房の使用基準の徹底
（冷房 28℃、暖房 20℃の部屋の温度になる様温度調節）
- ⑤学生及び職員への周知及び徹底
- ⑥学生のエコ委員会の立ち上げ、学生が自分たちで考えて行動できるようにする。

卒業時カリキュラムに関する満足度調査

— R1年度卒業生(N=61) — R2年度卒業生(N=58) — R3年度卒業生(N=59)



令和 4 年度学校運営会議資料

令和 4 年 7 月 1 日現在

令和 4 年度学校の現状報告

1 学生状況報告

1) 学生数

() 休学者数

	男性	女性	合計	備考
1 年生 (46 回生)	4(1)	63	67(1)	45 回生 1 名休学より復学、1 名休学中 46 回生 1 名退学
2 年生 (45 回生)	3	55	58	44 回生 1 名含む
3 年生 (44 回生)	3	63	66	43 回生 3 名含む
合計	10	181	191 (1)	

2) 令和 4 年度入学試験結果及び入学者内訳

	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	合格者からの 入学率
推薦入試	2 5	2 5	2 5	2 5	100%
社会人入試	2 0	2 0	4	4	100%
一般 A 日程 入試	6 3	5 6	4 6	3 5	76.1%
一般 B 日程 入試	1 4	1 2	2	2	100%

* 推薦者の人数が減ってきているため令和 5 年度入学試験より県内推薦枠を 5 名設けた。

2 学校運営状況について

1) 新型コロナウイルスの予防について

- ・登校前、昼休み、就寝前に熱の測定、症状のチェックを行い、翌朝報告書を提出
- ・手指のアルコール消毒、石鹸による手洗いの実施、マスクの着用、3密を避けるようにポスターの設置、教室の窓を開けての換気をしながら授業を実施、食事時の教員の見回り、アルコールでの拭き掃除の実施（食事前、帰宅時の掃除）等
- ・本人又は家族の発熱時は家での待機し、新型コロナウイルスと判断されなければ登校
- ・本人が咳、咽頭痛、発熱がある場合は受診をし、結果の報告
- ・感染した学生には授業資料を送付する、オンライン授業を行っている場合にはそこに参加してもらう、課題を出すなどし、授業が遅れないよう工夫をしている。
- ・授業体系は対面授業し、時間割を組む際には、昼食時に多くの学生が 1 か所で取らないよう場所の指定をしている。感染拡大時期には、市立病院の医師、看護師について

は講師に別室を用意し、オンライン授業で実施。教室については講師の机にアクリル板の設置、各講義終了後にアルコールでの使用物品の消毒、換気、の実施をしている。

2) 式典・教科外活動のについて

- 入学式 ➔ 新入生のみ
- 学生交流会 ➔ 感染予防対策をしながら半日実施
- 戴帽式 ➔ 入場者 50%以下、感染予防対策をし、実施

3) 実習受け入れ状況

- ・さいたま市立病院（現在受け入れ未定）
- ・北辰病院（令和4年5月から受け入れ開始）
 - ワクチン接種を受けていることを条件とする。実習当日にPCR検査を病院内で受け、陰性確認したのちに実習開始
 - 実習時間は1日
- ・埼玉精神神経センター（現在6月から開始）
 - 実習時間1日、マスクを2重マスクにすることを条件とする。
- ・大宮共立病院（5月より受け入れ開始）
 - ワクチン接種を受けていることが条件とする。実習期間は午前中のみ（1日可ではあるが指扇と時間を揃える）、午後自宅で記録
- ・指扇療養病院（5月より受け入れ開始）
 - 特に条件なし、実習期間は午前のみ、午後自宅で記録
- ・市立保育所（5月よりは受け入れ開始）
- ・訪問看護ステーション（5月より受け入れ開始）
- ・グリーンヒルうらわ（6月より受け入れ開始）

4) 実習の代替えについて

文部科学省、厚生労働省より令和2年2月28日付連絡事項で実習の代替えについては記載されている。

老年看護学実習Ⅰ、精神看護学実習、老年看護学実習Ⅱ、在宅看護論実習、小児看護学実習については一部の臨地実習は行われている。

3年生の学内での実習については、学校内が過密にならないよう半日演習、半日自宅での記録としており、グループごとに午前登校、午後登校としている。

5) 学校説明会・高校の進路指導教諭との懇談会について

参加者70名までの人数制限（同伴者1名のみ可）をし、発熱・症状がある場合には参加ができない旨を記載し、ホームページで事前申し込みを実施している。

参加者には感染予防を行い、実施をする。今年度は学校説明会を6回から7回へ、高校の進路指導担当教員との懇談会開催を1回から2回へ変更。

5月12日（土）AM 参加14名(内6名同伴者)

6月19日(日) AM 参加63名(内25名同伴者)

7月23日(土) 1日 同時開催：高校の進路指導担当教員との懇談会開催

8月21日(日) 1日 同時開催：高校の進路指導担当教員との懇談会開催

9月17日(土) AM 実施予定

*10月13日(木)、27日(木)、11月4日(金) 小規模説明会 随時見学は受付ける。

6) 今後の予定

8月5日(金) 公開講座(中学生、高校1・2年生対象) 30名程度

10月1日(土) 卒業生 里帰りディ

3月6日(月) 卒業式(14:00～) プラザールイースト

令和5年度

4月6日(木) 入学式(14:00～) プラザールイースト

7月5日(水) 戴帽式(14:00～) プラザールイースト

*本来、入学式、卒業式については学院で行われていたが式典を行う部屋に該当学年、保護者しかはいれず、他の学年は別室でのモニターを見ての式典としていた。また、現在のコロナ禍での式典を学院内で行うと該当学年しか入れない状況であるため、感染予防対策をしつつ式典を行う為には式場を借りて収容人数を50%以内に抑え、保護者・教職員だけでも入れるようにする。また、新型コロナウイルス感染がなくなったとした場合、同じ会場で全学年が参加できるようにする。

3 2022年カリキュラム改正に伴う変更

1) 当学院のカリキュラム改正による変更点

・教育理念・教育目的・目標の変更

別紙1参照

「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを追加し、どのような学生を求めているか」という受け入れの方向性や育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考え方を示した。

・学科進捗について

旧カリキュラムでは、病態学(疾病と治療)については主に2年生で講義が行われており、2年生で各領域の看護学が先行し、疾病と治療が後から講義が開始になる。このことで疾患の理解がされないまま看護学がすすむことになり疾患と看護を統合して考えていくことが難しかった。

→新カリキュラムでは1年生で解剖生理、疾病と治療、栄養学、薬理学を学んだうえで2年生で看護を学習し、看護が統合的に考えられるようカリキュラムの進捗を変更した。

旧カリキュラムでは、1年生の後期に基礎看護学実習Ⅱが行われており、疾患と治療の学習がされていないうちに実習が実施することになり、病気がどのように身体に影響を及ぼしているか理解されずに看護を考える実習となっていた。

→基礎看護学実習Ⅱを1年次の終わりから2年次の7月頃に実習時期を変更した。その理由としては、解剖生理、疾病と治療、栄養学、薬理学、看護学を統合し、看護過

程の展開の基礎を学び、領域別実習に生かせるようにした。また、再実習が夏休みに可能になる、実習の間隔が1年間空いていたが5か月間と実習の空いている期間を短くし、学習した内容を想起できるようにした。

・実習について

→実習についてはシミュレーション等と合わせて行うことが可能となる。実習施設に行く前にシミュレーションを通して各領域で観察や援助のポイントを押さえた後、実習施設で2週間の実践を行う。新カリキュラムでは実習時間について単位数と時間数の規制がなくなり、実習の1時間あたりの計算が45分または60分と学校の采配で決定ができる。

学院としては1時間を45分計上を選択し、1日8時間での実習時間の計算とする。
(実質の実習時間としては1日9:00~16:20となる。)

・領域横断について

→特に看護倫理、在宅看護論、災害・国際看護については対象を胎児から高齢者までの全ての人を対象にし、領域を横断する内容で教授をしていく。

・コミュニケーション能力の育成について

→「心理学」「人間関係論」「コミュニケーション論」「カウンセリング理論」の科目を設定し、看護師としてまた社会人としての人間理解、人権を尊重する態度や人間関係を構築するための方法を学ぶ科目を設定した。

・ICT化に向けて

→昨年度、ICT化に向けて1階、4階とWi-Fiを設置、今後は2、3階のWi-Fiとタブレットの導入などの検討を行っていく。図書室に医学中央雑誌の図書検索を5月より導入した。

・多種職連携での授業について

→他学部の学生との合同授業について検討したが当学院は単科であり、進度上の問題もあり他校との合同授業は難しいと考えた。(埼玉県内の多くの看護学校が難しいと判断している。)そのため、現在と同様に理学療法士、放射線技師、薬剤師等に講義に来ていただき、多職種連携に繋げていく。また、在宅看護論が4単位から6単位に増えたことにより健康とくらしを支える看護という科目を作り、さいたま市に住む地域住民の発達段階別の健康と暮らしのニーズや課題を把握し、支援について考える授業を入れ、他職種連携についても学べるようにした。